

組合監査委員告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき中讃広域行政事務組合管理者が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

令和 8 年 2 月 19 日

中 讃 広 域 行 政 事 務 組 合

監査委員 多 田 光 廣

監査委員 川 西 米 希 子

1 措置を講じた課・施設

総務課

企画課

企画課 認定審査室

情報センター

租税債権管理課

施設管理課

施設管理課 エコランド林ケ谷

施設管理課 仲善クリーンセンター

クリントピア丸亀

瀬戸グリーンセンター

2 監査実施日及び監査の種類

令和 7 年 12 月 5 日から令和 7 年 12 月 22 日まで

定期監査

3 監査の結果に関する報告の提出日

令和 8 年 1 月 21 日

4 措置通知年月日

令和 8 年 2 月 17 日付け

5 指摘事項及び講じた措置の内容

別紙のとおり

令和7年度監査の結果に関する報告に基づき  
中讃広域行政事務組合管理者等が講じた措置の通知内容

令和8年2月

中讃広域行政事務組合監査委員

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
総務課	<p>1 人事評価について  職員のやる気、モチベーションを上げていくということは非常に重要だと考える。どこの自治体でも評価結果については中心化傾向と思われるが、評価項目等についても工夫し、頑張った人が適正に評価される制度となるよう積極的に進めていただきたい。</p> <p>2 男性職員の育児休業について  子どもが生まれた男性職員が「休んでもいいんだ」と思える働きやすい職場、雰囲気作りに努め、育児休業取得を推進していただきたい。</p>	<p>組合の人事評価制度については、課長会等でも問題点を指摘されており、現在、それらを踏まえて課題の洗い出しを進めている。その中で評価期間や目標設定方法等について様々な意見が出ているので整理・検証し、組合の実態に即した制度となるよう調整を図りながら、一つずつ実践していく。</p> <p>男性の育児休業に限らず、昨年度は様々な休暇の取得要件や手続等をまとめた「職員のための休暇取得支援ハンドブック」を作成し、ワークライフバランスの推進に取り組んだ。また、これを基に配偶者や自身が出産を控える職員にオリエンテーションを行い、子育てを支援する休暇制度の紹介等を行っている。育児休業が長期にわたる場合には、代替職員の補充等についても検討し、安心して育児休業が取得できるよう環境整備にも努めたい。</p>

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
企画課	<p>1 広域圏 DX 推進について</p> <p>現時点では認識共有、機運醸成の段階にあるとのことだが今後、検討段階から実施段階へ移行をしていくために、組合としては、どのような時期を到達点と想定してるのか。ゴールは必要だと思うので、課題の洗い出しを行い、ここまでできればという意識をもって進めていただきたい。</p>	<p>DX について、職員・住民の幸福度を上げることを目的として進めている。そのため、まずは人の意識を変えることから始めており、いつ頃までに具体的に何をするかというのが難しい状況である。現在、課題の洗い出しを行い、それに対して広域で取り組むことが有効なものを探っている状態であり、何かシステムを入れるということであれば簡単に終わる話だが、人の意識を変えようとしていることなので、少し時間はかかると考えている。具体的な取り組みに関しても、積極的に進めていきたいと考えており、目に見える成果も意識しながら進めていきたい。</p>

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
認定審査室	<p>1 認定審査会委員の確保について</p> <p>デジタル化導入によって委員の負担軽減に努めた事は評価できる。委員確保の面においてどのような効果があったのか、今後においてもどのような効果があると認識しているのかお尋ねいたしたい。</p> <p>また、医師不足とも言われており、大変な業務かと思うが、今後、医師会長が交代した際には、対応方針等について、しっかりと意見聴取を行い持続可能な制度を作っていただきたい。</p>	<p>デジタル化の導入によりオンライン審査が可能となり、感染リスクの軽減に加え、審査会会場までの往復時間の削減等について、委員から一定の評価を得ている。加えて、事前判定入力が可能になったことで当日の議論を効率化でき、審査時間の短縮にもつながっている。これらの負担軽減は、委員就任に当たっての心理的、時間的負担を下げる効果があり、委員確保の面においても有効であると認識している。今後においても事前判定の更なる活用等により、負担軽減を継続することで委員の継続就任や新規就任の促進に資する効果があると見込んでいる。</p> <p>また、推薦依頼時に加え医師会長の交代時等の節目においても丁寧に意見聴取を行うとともに、デジタル化導入の効果や運用実態をわかりやすく説明し、持続可能な制度運営と安定的な委員確保に努める。</p>

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
情報センター	<p>1 システム標準化移行後の業務量について システム標準化移行後の情報センターが抱える業務量はどのようになるのか、減るのかそれとも増えるのか。また、その要因として挙げられる事は何か、現時点での見解を示していただきたい。</p> <p>2 システム標準化について 今回のシステム標準化移行の遅延を踏まえて、今後、委託業務の履行遅滞が生じないように受託者管理や進捗確認の方法についてしっかり検討し、着実に進めていただきたい。</p>	<p>これまで基幹業務システムが変更となった際には、新たなシステムの安定運用が行えるようになるまで約 2 年の期間を必要としている。</p> <p>令和 9 年 1 月のシステム標準化移行についても同様であり、各業務システムの運用安定化を図るため、令和 10 年末頃までは情報センターにおけるノウハウ習得や作業確立等が必要とされ、現在よりも業務量は増えるものと考えられる。</p> <p>今回のような大規模なシステム移行作業の場合、以前は多数の作業員が情報センター駐在により行っていましたが、昨今のシステム関連作業の内、機器の設置設定等を除いては外部拠点からの遠隔による作業が中心となったため、情報センター側でプロジェクトの逼迫状況を察知することが難しくなっている。</p> <p>今回履行遅滞の要因の一つとして挙げられたシステムベンダー側組織体制の課題については、見直し・強化が図られるため、より一層綿密な進捗報告及びプロジェクト完了に向けた確実な対応を求める。</p>

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
租税債権管理課	<p>1 滞納整理における職員の育成について 人事評価において、長期案件への対応等も適切に評価される仕組みになっているのか。これらについては、時間も要し、精神的負担も大きいと考える。一人で抱え込まず、相談できる体制を整備し、心理面でのフォローも行っていただきたい。</p> <p>2 構成市町との連携について 滞納整理の過程で把握した生活状況等について、福祉の支援が必要と判断される場合もあると思うが、各市町と情報共有するなど連携を取りながら進めていただきたい。</p> <p>3 効率的な滞納整理事務の推進について 初期段階で原因や状況を把握することでできることも多くあり、長期化を防ぐと考えらる。効率的な方法を検討していただきたい。</p>	<p>長期案件への対応、特に滞納者の財産について公売を行わなければならない場合は、担当職員だけでなく公売業務に精通した職員とペアで対応することにより、スキルの継承と精神的負担の軽減を図りながら業務を遂行している。</p> <p>財産調査や生活状況の確認を行う段階で、福祉の支援等が必要ではないかと思われる場合は、各市町の税務課を通じて関係課と連携し、情報を共有しながら滞納整理を進めている。</p> <p>効率化の具体的な模索として、8月の一斉移管の内容分析を行い、リピーターとそれ以外、また分納中の滞納者それぞれに分けて管理を行うことで効率的な滞納整理に繋がればと考えている。</p>

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
施設管理課 エコランド林ケ谷 仲善クリーンセンタ ー	<p>1 地球温暖化による大雨対策について            今後、外部搬送や貯水槽の増設等も検討するとのことだが、検討時期、また実施時期はどのように考えているのか。計画的に進めていただきたい。</p> <p>2 コンデンサ取替工事とその処分について            株式会社富士クリーンと随意契約としているが、処分能力や実績、費用面等について十分に理解、検討したうえで契約しているのか。</p>	<p>現在は降水量が減少していることもあるが、雨水遮水シート敷設等の効果により水処理は安定している。            しかしながらご指摘の通り急激な気象の変動に備え大雨対策の検討を計画的に行う必要性は大きいと思われる。まず、外部搬送については受け入れ可能な業者等の調査研究、また貯水槽については、容量や設置場所の選定等の調査から始めたい。なお、実施時期については未定であるが、大きな事業となるため、他の対策方法も含め柔軟に検討してまいりたい。</p> <p>香川県内で低濃度 PCB を処理できる唯一の処理事業者であることから株式会社富士クリーンを契約相手とした。            また、認定証の写しにより十分な能力を持っていることが確認できており、昨年度にはエコランド林ケ谷の高圧受変電設備更新の際に、同様に低濃度 PCB 使用の可能性のある機器の処分を委託していることから実績についても十分と判断した。</p>

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
クリントピア丸亀	<p>1 焼却灰の再資源化について</p> <p>焼却灰の再資源化について、年間処理量4万トンに対する焼却灰等の内訳は、今後どのように推移していくと見込んでいるか。また、炉下残渣の資源抽出を試験的に行うことを計画しているが、その理由と期待される効果は何か。また、試験効果が著しくなかった場合の方針は検討しているのか。</p> <p>周囲への影響もあるとの事なので、現在、契約している業者の動向をしっかりと把握し、処理の安定性とコスト面の影響を十分に見極めながら、中長期的な方針の整理を行っていただきたい。</p> <p>併せて構成市町にも適切な時期に情報提供を行い、理解と合意の下で進めていただきたい。</p>	<p>飛灰は年間約2,000トンが排出され、そのうち約1,900トンを再資源化（セメント原料化）し、残りの約100トンは飛灰固化物に加工しエコランドに埋立処分している。令和10年度から2市3町のごみを処理するようになると、3割程度増加する見込みだが、今後セメント需要の減少により継続的に飛灰の再資源化を行えるか不透明な部分もあり、エコランドへの飛灰固化物の埋立量が増えることも懸念される。</p> <p>また、炉下残渣（年間約1,500トン）については、現在エコランドで全量埋立処分しているが、その中に含まれる金属等の資源を抽出し、埋立量を減らすことができれば、飛灰固化物の埋立量が増えたとしても、エコランドへの埋立計画に支障をきたさない。まずは、炉下残渣からの資源抽出を試験的に実施し、費用や効果等を検証したうえで、構成市町の意見も聞きながら事業実施の可否を検討していきたい。</p>

区分	監査の結果（指摘事項及び意見）	講じた措置及び対応状況
瀬戸グリーンセンター	<p>1 コンポスト施設の運転方法確立について</p> <p>現在、6基ある発酵槽のうち1基を休止しているとのことであるが、どのくらいの経費削減に繋がっているのか、今後の運転についても計画的に進めていただきたい。</p>	<p>発酵槽1基を休止すると電気料金で年間2～300万円の経費削減になる。今後は脱水汚泥の搬入量が減少傾向にあるため適切な時期にもう1基を休止し更に経費削減に努めていきたい。</p>